

## 県選手権大会の実施要項について

\*今年度は、県選手権大会の実施要項が、例年と異なりますので、お知らせします。

### 県選手権予選大会

- (ア) 競技種別(個人)
  - (a) 有段者男子の部
  - (b) 有段者女子の部
  - (c) 称号受有者男子の部
  - (d) 称号受有者女子の部
- (イ) 競技方法
  - (a) 一手(坐射)1回、四ツ矢(立射)1回、計6射(全て競技の間合い)
  - (b) 的中数により各部とも上位から、有段者10名、称号受有者15名、合計50名決勝大会に進出する選手を決定する。(各部より補欠を1名決定する)
  - (c) 決勝大会進出者の決定は射詰とする。
  - (e) 全日本弓道選手権大会派遣選手は、竹弓、竹矢使用者に限る。

### 県選手権決勝大会

当大会は、当連盟の覇者を決するとともに、当年度の全日本弓道選手大会へ派遣する選手(男女各2名)及び当年度の関東地域弓道選抜選手権大会へ派遣する選手(有段者、称号受有者、各男女混成5名)の選考を兼ねる。

- (ア) 競技方法
  - (a) 一手(坐射)2回審査採点を行い各部門ごとに最高得点賞を決定する。
  - (b) 一手(坐射)5回、計10射の的中数により順位を決定する  
的中同数の場合は、優勝決定は射詰競射、順位決定は遠近法による。
- (イ) 表彰
  - (a) 有段者男子 1位～3位
  - (b) 有段者女子 1位～3位
  - (c) 称号受有者男子 1位～3位
  - (d) 称号受有者女子 1位～3位
  - (e) 最高得点賞 各部より1名

※全日本弓道選手権大会及び関東地域弓道選抜選手権大会派遣選手は、審査員が総合的に判断して決定する。

全日本弓道選手権大会 称号受有者、男女各2名

関東選手権 有段者5名(女子1名以上)及び補欠、称号受有者5名(女子1名以上)及び補欠

※決勝大会の申込は不要、参加料は徴収しない。

※決勝大会欠席の申し出があった場合は、対応が間に合う限り補欠を充てる。

)